

暴風後の農作物等被害に関する営農技術対策

平成22年4月15日
北海道農政部

日本海中部の低気圧が急速に発達しながら北東進し、日本海側北部と太平洋側西部では、13日夜遅くから14日にかけて、南東のち南西の風が非常に強く、大荒れの天気となりました。

つきましては、以下の技術対策を参考に被害状況に応じた適切な対応に努めてください。

第1 水稲

- 1 既には種し、ハウス内に育苗箱を並べている場合は、ビニールハウスの破損箇所を早急に修繕（但し、強風時の作業は行わない）するとともに、速やかに保温対策を講じ、必要に応じてかん水による水分補給を行う。
- 2 は種直前の種籾やは種後ハウスに並べる前の育苗箱がある場合は、凍害に留意するとともに、芽が動かないよう涼しい所で保管し、ハウス修繕後に箱を並べる。

第2 てんさい、野菜育苗対策

- 1 ハウス施設（各作物、栽培ハウス）について
 - (1) 天候回復後、鉄骨金具類、ハウスバンド、アンカーの締め付けを再度確認する。
 - (2) 破損した部分は速やかに補修し、雨水が流入したら、溝切り等を行い排水を促す。
 - (3) ハウス周辺に雨水が滞水している場合は、明きょ、溝切りを行う。
 - (4) ビニールの汚れがひどい場合は、健苗作りには十分な光量が必要なので清掃を行い採光性の確保に努める。
- 2 育苗、栽培対策
 - (1) 早急に苗の保温に努め、必要に応じてかん水を行い生育の回復を図る。
 - (2) 栽培ほ場では風の侵入を防ぎ、水分の蒸散防止に努める。萎れ等でかん水が必要な場合は、地温低下にならないように少量多回数を厳守する。
 - (3) 損傷が酷く生育の遅延が想定される場合は、苗の手配や植え替えを行う。
 - (4) アスパラガスのハウス栽培で被害が発生した場合、今後茎葉の曲がりの発生が多くなる可能性がある。著しく曲がった茎葉は早めに除去して株の負担軽減を図る。

お問い合わせ先：食の安全推進局技術普及課（電話011-231-4111 内線27-816）